

「第 12 次兵庫県職業能力開発計画」(案) 策定の背景と目的

1 策定の背景と目的

本県の景気は緩やかな回復基調にあり、個人消費や雇用情勢においても物価上昇等の影響を受けつつも緩やかに回復しています。しかし、物価上昇や実質賃金の減少に加え、米国の通商政策や金融資本市場の変動等の影響も懸念され、労働者を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中で、県民一人ひとりの可能性を広げ、誰もが希望を持って働くことができる社会の実現が求められています。

少子高齢化が進み、労働供給制約という課題を抱える現状において、労働生産性の向上は必須であり、加速する人工知能（以下「A I」という。）等のデジタル技術に対応できる人材の育成等に加え、多様な働き方の変化に対応した職業能力開発施策の推進が求められます。

さらに、国、県、企業、団体、教育訓練機関等の関係機関が連携し、成長分野に必要な人材育成と労働者のキャリア形成を一体的に推進することが重要であり、これらの取組を通じ、成長型経済への移行を確実にし、躍動する兵庫を実現していかなければなりません。

本計画はこうした観点から、国が策定した第 12 次職業能力開発基本計画に基づき、兵庫のめざす姿を示した「ひょうごビジョン 2050」（令和 4 年 3 月策定）、地域創生の実現に向けた総合的な対策を示した第三期「兵庫県地域創生戦略（2025～2029）」（令和 7 年 3 月策定）及び産業・雇用分野での県政運営の基本的な考え方及び施策の方向を示す「ひょうご経済・雇用戦略」（令和 5 年 3 月策定）を踏まえ、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を計画期間として、今後の職業能力開発に関する中期的な基本方針を定めるものです。

2 兵庫県職業能力開発審議会への諮問

県が計画を策定するにあたり、知事からの諮問に基づき「兵庫県職業能力開発審議会」（会長：中村恵 神戸学院大学名誉教授）において 2 回の審議を経て計画（案）を取りまとめました。

3 第 12 次計画における職業能力開発施策の基本的方向

- (1) 人口減少社会を支える求人・求職者ニーズへの対応
- (2) 長期化する職業人生におけるキャリア形成の支援
- (3) 全員活躍社会の実現に向けた多様な働き方の推進
- (4) 技能者の社会的地位の向上や技能継承の支援など技能振興の推進
- (5) 公共職業能力開発施設における取組の充実

4 スケジュール

令和 8 年 2 月 10 日	職業能力開発審議会(諮問、計画検討の視点等)
令和 8 年 5 月 29 日	職業能力開発審議会(計画の骨子(案))
令和 8 年 8 月 3 日	パブリック・コメント
～令和 8 年 8 月 24 日	
令和 8 年 10 月	答申・計画発表